

藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する藤井寺市柏原市
学校給食組合教育委員会規程

令和 5 年 2 月 28 日
教育委員会規程第 1 号

藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会が取り扱う個人情報に関する藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年藤井寺市柏原市学校給食組合条例第 2 号）の施行については、別に定めるものを除くほか、管理者が取り扱う個人情報の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報保護条例の施行に関する藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会規程の廃止）

- 2 藤井寺市柏原市学校給食組合個人情報保護条例の施行に関する藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会規程（平成 29 年教育委員会規程第 2 号）は、廃止する。